

北上市農業支援センター

支援センターだより



- ・農業支援センターの紹介・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2ページ
- ・みどりの食料システム戦略を知っていますか？・・2～4ページ
- ・農業支援センターの4年度実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4ページ

2023.10.25

北上市農業支援センターの紹介

北上市農業支援センターは平成 25 年 4 月策定の「北上市農業ビジョン」（現在の産業ビジョン、令和 4 年 3 月改訂）の構想のもと、農業に携わる皆さんの様々なニーズをくみ取り、農業の経営力・技術力向上につなげる支援を行います。農業に関する様々な情報の収集を行い、農業に関する相談に関係機関と連携し総合的に対応します。

農業経営や新規就農者支援、補助事業の活用、集落営農等組織化、6 次産業化等の新たな取組について、北上市農業支援センターが相談の窓口となります。

なお、ホームページでは「きたかみ農業振興」のポータルサイトとして、北上市や花巻農業協同組合等関係機関団体の農業支援に関する情報や、北上市の農業及び生産者等の情報を発信して行くこととしています。

スタッフ

センター長 菅野 浩一

コーディネーター 高橋 剛

事務員 1 名

所在地

〒024-8501

岩手県北上市芳町 1 番 1 号

北上市役所本庁舎 3 階

農林部内（6 番窓口）

開所時間 月曜日～金曜日

8 時 30 分～17 時 15 分

電話番号 0197-72-8311

FAX番号 0197-64-2171（3 階共用）

E-mail k-noshien001@kitakami-asc-jp



← ホームページ <https://kitakami-asc.jp/index.html>

Facebook <https://www.facebook.com/profile.php?id=100063805922778> →



みどりの食料システム戦略を知っていますか？

「みどりの食料システム戦略」（R3.5.12 同戦略本部決定）は、日本の食料・農林水産業が直面する大規模自然災害、地球温暖化、生産者の減少などの課題に対応し、持続可能な食料システムを構築するための戦略です。この戦略は、農林水産業の生産力向上と持続性をイノベーションで実現することを目指しています。

具体的には、次のような目標が設定されています。

- ・2050 年までに農林水産業の CO2 ゼロエミッション化を実現
- ・化学農薬の使用量をリスク換算で 50% 低減
- ・化学肥料の使用量を 30% 低減

- ・耕地面積に占める有機農業の取組面積を 25%、100 万 ha に拡大

この戦略は、日本の食料・農林水産業が SDGs や環境への対応を重視する国内外の動きに適切に対応し、持続可能な食料システムを構築することを目指しています。

また、「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進に関する法律（みどりの食料システム法）」

（R4.7.1 施行）も制定されており、この法律は環境と調和した食料システムの確立に関する基本理念等を定めています。

岩手県の計画

みどりの食料システム法の第 16 条では基本計画について決められています。

この中では、市町村と県が共同で農林水産大臣が定めた基本方針に基づいて基本計画を定めることができます。とされています。

これによって、岩手県と各市町村は共同で基本計画を令和 5 年 3 月 31 日に策定しています。

この計画の中では、計画の位置づけ、他の

法律の計画との統合することや計画期間、環境負荷の低減に関する目標、取組内容などが本文として記載され、別表には作物ごとの導入すべき農業生産方式やその生産方式の内容、施肥基準などが細かく示されています。

全国では、青森県が令和 3 年 3 月 31 日に公表したのを皮切りに、岩手県を含む多くの都府県が令和 5 年 3 月に公表し、すべての都道府県の計画等が策定されています。

岩手県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画（概要版）

【国の動き・背景】	【県の計画】														
<p>○ 策定の趣旨：</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和 3 年 5 月に国が「みどりの食料システム戦略」を策定し、同戦略の実現を目指す法制度として、「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進に関する法律」（令和 4 年法律第 37 号。以下「みどりの食料システム法」という。）が令和 4 年に制定・施行。 国では、みどりの食料システム法第 15 条に基づき、「環境負荷低減事業活動の促進及びその基礎の確立に関する基本的な方針」（令和 4 年 9 月公表）を定め、県は、市町村と共同し、みどりの食料システム法第 16 条第 1 項及びこの方針に基づき基本計画を定めることとされた。 <p>○ 基本計画で定める事項（みどりの食料システム法第 16 条第 2 項）</p> <ol style="list-style-type: none"> 環境負荷低減事業活動の促進による環境負荷の低減に関する目標 （例：土づくりや化学肥料及び化学農薬の削減に取り組む農業者数、有機農業の取組面積等） 環境負荷低減事業活動として求められる事業活動の内容に関する事項 （1）土づくり、化学肥料・化学農薬の使用削減の取組を一体的に行う事業活動（例：堆肥施用、局所施肥技術、I P M、有機農業等） （2）温室効果ガスの排出量の削減に資する事業活動（例：ヒートポンプ等省エネ設備導入や水田の長期中干し等） （3）別途農水大臣が定める事業活動（例：水耕栽培の化学肥料・化学農薬削減、プラスチック資材の流出抑制、バイオ炭等による炭素貯留等） 特定区域（定める場合は、区域及び事業活動の内容） 環境負荷低減事業活動の実施に当たって活用されることが期待される基盤確立事業の内容に関する事項（例：先進的な技術に関する研究開発、新品種の育成、環境負荷の低減に資する資材の生産及び販売等） 環境負荷低減事業活動により生産された農林水産物の流通及び消費の促進に関する事項（例：有機農産物などの学校給食を通じて地産地消や、食育など消費者の理解の促進等） 前各号に掲げるもののほか、環境負荷低減事業活動の促進に関する事項（例：モデル的な取組の創出、特定区域の設定への努力等） 	<p>1 策定の趣旨</p> <p>同左</p> <p>2 基本計画の位置づけ等</p> <ul style="list-style-type: none"> みどりの食料システム法第 16 条第 1 項の規定に基づく計画 「有機農業の推進に関する法律」（平成 18 年法律第 112 号）第 7 条の規定に基づく都道府県の推進計画 「ひと」と「環境」に優しい いわての農業生産推進方針（令和 3 年 3 月策定）及び「岩手県持続性の高い農業生産方式の導入に関する指針」（平成 12 年 3 月策定）は、この計画に統合 本県の既存計画に基づく各種施策や、各市町村の農林水産業や地球温暖化に関連する計画との整合性を考慮しながら、計画を推進 <p>3 計画期間</p> <p>令和 5 年度から令和 8 年度まで</p> <p>4 環境負荷の低減に関する目標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指標</th> <th>基準（令和 3 年度）</th> <th>目標（令和 8 年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定農林漁業者数^{※1}（人・組織）</td> <td>0</td> <td>3,200</td> </tr> <tr> <td>有機農業に取り組む農家数^{※2}（戸・組織）</td> <td>79</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>国際水準 G A P 取組産地割合（％）</td> <td>0</td> <td>40</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 みどりの食料システム法第 19 条の規定により認定された、環境負荷低減事業活動実施計画に基づき取り組む農林漁業者（団体である場合は、構成する農林漁業者を含む。） ※2 環境保全型農業直接支払交付金により有機農業に取り組む農家</p> <p>5 環境負荷低減事業活動の取組内容に関する事項</p> <table border="1"> <tr> <td> <p>(1) 土づくり、化学肥料・化学農薬の使用削減の取組を一体的に行う事業活動</p> <p>ア 堆肥の活用等による土づくりと効率的な施肥管理の推進（堆肥施用、土壌診断に基づく適正施肥、可変施肥技術導入等）</p> <p>イ 効率的な病害虫防除と雑草管理の推進（予防、判断、防除の組合せによる総合防除の推進等）</p> <p>ウ 有機農業の推進（有機農産物等アドバイザー派遣、技術交流会開催等）</p> </td> <td> <p>(2) 温室効果ガスの排出量の削減に資する事業活動</p> <p>ア 化石燃料の使用量削減（施設園芸への木質バイオマスボイラーやヒートポンプの導入等）</p> <p>イ 温室効果ガスの排出量の削減に資する生産管理技術の導入（水田の秋耕・長期中干、放牧等）</p> <p>ウ 再生可能エネルギーの導入促進（木質バイオマスや家庭排せつ物利用等）</p> <p>(3) 別途農林水産大臣が定める環境負荷低減事業活動（プラスチック被覆肥料の被覆膜の流出抑制、生分解マルチ等）</p> </td> </tr> </table> <p><特定区域（該当無し）> 現時点では候補無し</p> <p>6 環境負荷低減事業活動の実施に当たって活用されることが期待される基盤確立事業の内容に関する事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 新品種の育成・普及（少肥適応性品種（品目：水稲）や病害抵抗性品種（品目：水稲、りんご等）の育成） 良質な堆肥生産の推進と広域的な流通の円滑化（供給可能な堆肥の情報発信、堆肥のバレット化等） スマート農林水産業の推進（スマート農業技術の開発・普及、デジタル技術の活用によるスマート林業の推進等） <p>7 環境負荷低減事業活動により生産された農林水産物の流通及び消費の促進に関する事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 環境負荷低減事業活動により生産された農林水産物の販路拡大（学校給食への食材供給、生産者と消費者・実業者とのコミュニケーション・交流等） 環境負荷低減事業活動への理解促進（関係機関・団体と連携したセミナーの開催等） <p>8 その他環境負荷低減事業活動の促進に関する事項</p> <ol style="list-style-type: none"> G A P による持続可能な農業生産の取組推進 <ul style="list-style-type: none"> 国際水準 G A P の理解促進（研修会開催、指導員育成等） 国際水準 G A P の取組推進（関係機関と連携した面的取組の推進、第三者認証取得志向者に対するサポート等） <p>別紙 みどりの食料システム実現に資する農業生産方式</p>	目標指標	基準（令和 3 年度）	目標（令和 8 年度）	認定農林漁業者数 ^{※1} （人・組織）	0	3,200	有機農業に取り組む農家数 ^{※2} （戸・組織）	79	100	国際水準 G A P 取組産地割合（％）	0	40	<p>(1) 土づくり、化学肥料・化学農薬の使用削減の取組を一体的に行う事業活動</p> <p>ア 堆肥の活用等による土づくりと効率的な施肥管理の推進（堆肥施用、土壌診断に基づく適正施肥、可変施肥技術導入等）</p> <p>イ 効率的な病害虫防除と雑草管理の推進（予防、判断、防除の組合せによる総合防除の推進等）</p> <p>ウ 有機農業の推進（有機農産物等アドバイザー派遣、技術交流会開催等）</p>	<p>(2) 温室効果ガスの排出量の削減に資する事業活動</p> <p>ア 化石燃料の使用量削減（施設園芸への木質バイオマスボイラーやヒートポンプの導入等）</p> <p>イ 温室効果ガスの排出量の削減に資する生産管理技術の導入（水田の秋耕・長期中干、放牧等）</p> <p>ウ 再生可能エネルギーの導入促進（木質バイオマスや家庭排せつ物利用等）</p> <p>(3) 別途農林水産大臣が定める環境負荷低減事業活動（プラスチック被覆肥料の被覆膜の流出抑制、生分解マルチ等）</p>
目標指標	基準（令和 3 年度）	目標（令和 8 年度）													
認定農林漁業者数 ^{※1} （人・組織）	0	3,200													
有機農業に取り組む農家数 ^{※2} （戸・組織）	79	100													
国際水準 G A P 取組産地割合（％）	0	40													
<p>(1) 土づくり、化学肥料・化学農薬の使用削減の取組を一体的に行う事業活動</p> <p>ア 堆肥の活用等による土づくりと効率的な施肥管理の推進（堆肥施用、土壌診断に基づく適正施肥、可変施肥技術導入等）</p> <p>イ 効率的な病害虫防除と雑草管理の推進（予防、判断、防除の組合せによる総合防除の推進等）</p> <p>ウ 有機農業の推進（有機農産物等アドバイザー派遣、技術交流会開催等）</p>	<p>(2) 温室効果ガスの排出量の削減に資する事業活動</p> <p>ア 化石燃料の使用量削減（施設園芸への木質バイオマスボイラーやヒートポンプの導入等）</p> <p>イ 温室効果ガスの排出量の削減に資する生産管理技術の導入（水田の秋耕・長期中干、放牧等）</p> <p>ウ 再生可能エネルギーの導入促進（木質バイオマスや家庭排せつ物利用等）</p> <p>(3) 別途農林水産大臣が定める環境負荷低減事業活動（プラスチック被覆肥料の被覆膜の流出抑制、生分解マルチ等）</p>														



<https://www.pref.iwate.jp/sangyoukoyou/nourinsuisan/1063596.html>

「岩手県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本計画」

上が概要版ですが、詳しくは岩手県のホームページを御覧ください。

https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/midorihou_kihonkeikaku.html

全国の策定状況はこちら →



国の2021年の実績値

「みどりの食料システム戦略」のKPI（重要達成度指標）2030年目標（R4.6.21戦略本部決定）に対する2021年実績値（R5.8.31時点）の一覧が公表されましたので、現状値と進捗率を含めて少し説明します。

例えば、⑥化学肥料使用量の低減では、目標値72万トン（20%低減）に対して、実績値が85万トン（約6%低減）と、基準値の90万トンから20%減らす目標を1年目で6%減らしています。

⑦耕地面積に占める有機農業の割合では、目標値6.3万haに対して実績値が2.66万haと記載されていますが、基準値は2.35万haなので増加した面積は0.31万haです。3.95万ha増やす目標に対して進捗率は7.8%になります。

みどりの食料システム戦略KPIの2021年実績値一覧について

「みどりの食料システム戦略」KPIと目標設定状況				
KPI		2030年 目標	2021年 実績値	担当課
① 温室効果ガス削減	農林水産業のCO ₂ ゼロエミッション化 (肥料施用によるCO ₂ 排出量)	1,484万t-CO ₂ (10.6%削減)	1,722万t-CO ₂ (3.8%超過)	大臣官房みどりの食料システム戦略グループ 03-6744-2473
	② 農林業機械・漁船の電化・水素化等技術の確立	既に実用化されている化石燃料使用削減に資する電動草刈機、自動操舵システムの普及率：50%	自動操舵システム：4.7% 電動草刈機：16.1%	農産局技術普及課 03-6744-2107
		高性能農林業機械の電化等に係るTRL 6：使用環境に応じた条件での技術実証 TRL 7：実運用条件下でのプロトタイプ実証	TRL 1~2	林野庁研究指導課 03-6744-2311
		小型沿岸漁船による試験操業を実施	漁船の具体的検討を開始	水産庁研究指導課 03-3502-8482
③ 化石燃料を使用しない園芸施設への移行	加温面積に占めるハイブリッド型園芸施設等の割合：50%	10.6%	農産局園芸作務課 03-6744-2113	
④ 我が国の再工業導入拡大に歩調を合わせた、農山漁村における再工業の導入	2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、農林漁業の健全な発展に資する形で、我が国の再生可能エネルギーの導入拡大に歩調を合わせた、農山漁村における再生可能エネルギーの導入を目指す。	-	大臣官房環境・バイオマス政策課 03-6738-6479	
⑤ 環境保全	化学農薬使用量（リスク換算）の低減	リスク換算で10%低減	21,230（リスク換算値） (約9%低減)	消費・安全局農産安全管理課 03-3591-6585 消費・安全局植物防疫課 03-3502-5976
	化学肥料使用量の低減	72万トン(20%低減)	85万トン(約6%低減)	農産局技術普及課 03-6744-2107 農産局環境対策課 03-3502-5951
⑦ 食品産業	耕地面積に占める有機農業の割合	6.3万ha	2.66万ha	農産局農業環境対策課 03-3502-5951
	事業系食品ロスを2000年度比で半減	273万トン(50%削減)	279万トン(49%削減)	新事業・食品産業部外務・食文化課 03-6738-6473
	食品製造業の自動化等を進め、労働生産性を向上	6,694千円/人(30%向上)	5,152千円/人(0%向上)	新事業・食品産業部食品製造課 03-6744-7180
⑧ 食品	飲食料品卸売業の売上高に占める経費の削減	飲食料品卸売業の売上高に占める経費の割合：10%	13.4%	新事業・食品産業部食品製造課 03-3502-5744
	食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現	100%	36.5%	新事業・食品産業部食品製造課 03-6744-7180
⑨ 水産	林業用苗木のうちエリートツリー等が占める割合を拡大 高層木造の技術の確立・木材による炭素貯蔵の最大化	エリートツリー等の活用割合：30%	6.2%	林野庁研究指導課 03-6744-2311
	漁獲量を2010年と同程度(444万トン)まで回復	444万トン	315万トン	水産庁管理課指導課 03-6744-2393
⑩	二酸化窒素、クロマグロ等の農薬における人工種子比率	13%	2.9%	水産庁水産管理課 03-3501-3848
	養魚飼料の全量を配合飼料給餌に転換	64%	45%	

全体のお問い合わせ先：大臣官房政策課技術政策室（03-3502-5524）

実際の一覧はリンク先の農林水産省のホームページで御覧ください。この一覧のすぐ上に現状値を含めた目標があります。

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/index.html>



農業支援センターの令和4年度実績

- 相談・支援対応件数 述べ106件（R03年113件、R02年135件、R01年202件、H30年222件、H29年225件、H28年292件）
・支援センターとして6月から認定農業者の個別訪問を始め、13件を訪問しました。
・12月8日に北上市農業支援センター講演会を、茨城県龍ヶ崎市の有限会社横田農場代表横田修一氏を講師として開催し、71名の参加者がありました。
- 情報発信として農業支援センターホームページ（39件）及びフェイスブック（10件）から発信しました。

3 令和4年度相談・支援対応件数

相談・支援区分	総計	窓口	電話 メール等	現地等 ※1	機関連携 セミナー等※2	
① 担い手育成	a 認定農業者育成等	15			15	
	b 新規就農	給付金	22	8		6
		一般	11	3		8
	c 新規就農 小計	33	11	0		14
	c 法人等組織育成	2	1			1
①担い手育成 計	50	12	0		24	
② 経営発展	a. 補助事業	6	1			4
	b. 農地集積	25	1			24
	c. 産地育成等	2				1
	d. 技術・経営全般	1				1
	e. その他	11				11
②経営発展 計	45	2	0		40	
③ 6次産業化・産直等	5	1	1			
④ 地域活性化						
⑤ リタイア・経営縮小等	1	1				
⑥ 情報交換等 ※3	4				1	
⑦ その他（農政全般）	1	1				
総計	106	17	1	65	23	

表紙の写真

（一社）北上市機械化農業公社による稲刈り
（和賀町煤孫地内）

- 北上市芳町1番1号 北上市役所本庁舎3階
- 農林部内（6番窓口）
- TEL 0197-72-8311 FAX 0197-64-2171